

# 令和7年度まちづくり協働事業募集要項

幸区を盛り上げたい個人・団体を応援するためのプロジェクトです。まちのおとが支援金申請の方法や活動場所などをサポートするので、これまで行政や助成団体に応募するほど実績も経験もない方も安心です。また、今年度の選考は公開型のプレゼン選考会として開催。まちのおとだけでなく、地域の方も皆さんを応援します！あなたのやってみたいこと、一緒にやってみませんか？

## ■募集内容

### (1)対象

- ・ 幸区内で実施される地域活動やまちづくりなどで地域の人材発掘や育成に寄与し、「まちのおと」と協働で活動できる事業であれば、活動分野は問いません。
- ・ 対象となる事業の実施期間は2025年8月1日(金)～2026年3月31日(火)です。
- ・ 申請事業が他から委託されたものや、同一事業の補助金・助成金を受給している場合は対象外とします。

### (2)支援内容

#### ①支援金

- ・ 1団体5万円が上限。
- ・ 申請額が満額で認められない場合があります。
- ・ 対象となる経費は、申請事業を実施するにあたっての謝礼金、旅費/交通費、消耗品、印刷製本代、通信運搬費、使用料/賃借料、備品費、当該事業に関わる団体の維持費(人件費含む)、その他経費(各種保険料、振込手数料など)。

#### ②支援金申請

- ・ 支援金の申請から決算報告までの方法をサポートします。

#### ③活動場所の情報提供

- ・ 新川崎タウンカフェをはじめとした幸区の活動場所と繋がります。

#### ④事業告知

- ・ まちのおとのSNSやHP、新川崎タウンカフェの店内にて、事業の告知をサポートします。

#### ⑤その他活動に対する相談アドバイス等

- ・ 事業実施にあたっての困り事などがあれば、相談に乗ることができます。

### (2)応募資格

- ・ 主たるメンバーのうち1名以上が幸区在住・在勤・在学の2名以上の団体。本事業のために集まった団体でも可とする。
- ・ 未成年の方が応募する場合は保護者の同意を必要とする。
- ・ 暴力団または暴力団が関与する団体、宗教や政治運動に関わる活動や事業を除く。
- ・ 7月23日(水)18:30からの公開プレゼンテーションに参加可能な方。

### (3)応募方法、応募締切

- ・ 提出物を下記提出先まで郵送・持参、もしくはメールで送付  
※メールの件名は「まちづくり協働事業応募」とすること

## 【提出物】

- ・ 令和7年度まちづくり協働事業申請書(指定様式あり)
  - ・ 必要に応じて取組内容やアピールポイントがわかる参考資料(写真、報告書、チラシ等)を補足資料
- ★まちづくり協働事業申請書のダウンロードはこちらから →
- ・ 提出書類は返却しません。必ず写しを保管してください。



## 【応募締切】

2025年6月1日(日)～2025年7月8日(火)

## ■選考・審査

### (1)選考方法

- ・ 一次選考は書類審査で、最終選考は公開プレゼンテーションで行います。
- ・ 公開プレゼンテーションの審査方法等については当日お知らせいたします。

### (2)審査基準

地域性、社会性、実現性、革新性などを基に審査します。

- ・ 地域まちづくりや人材発掘・育成などの成果が期待できるか
- ・ 広く市民に利用や参加の機会が開かれているか
- ・ 計画の内容、実施方法が現実的に可能か
- ・ これまでにない革新性がありワクワクするような内容であるか
- ・ 実績も経験もないが地域ニーズや課題解決に取り組みたい熱意のある団体 など

## ■スケジュール

応募から事業終了までの流れは以下のとおりです。審査の結果は公式ホームページ等でも発表いたします。

- 7月8日 募集締め切り
- 7月11日 一次選考通過通知
- 7月23日 公開プレゼンテーション
- 8月上旬 事業開始(3月上旬までに報告書提出)

## ■その他留意事項

- ・ 当協働事業である旨の記載  
申請事業で作成する広報物や成果物などには必ず「まちづくり協働事業」である旨を明記してください。
- ・ 申請内容の変更および中止等の取り扱い  
事業実施期間中に団体情報の変更があった場合や、やむをえない理由による事業内容の変更および中止等について、必ず事前にまちのおと事務局にご相談ください。
- ・ 事業成果報告および支援金額の確定  
交付団体には申請事業終了後、事業報告書を提出していただき、これをもって支援金額を確定しますが、支出の必要に応じて都度の対応も検討します。
- ・ 支援金の返還等  
採択団体に通知する別途定める要件にあてはまらない場合は、支援金を返還していただく場合があります。
- ・ 成果物等の著作権  
本協働事業の成果物等についての著作権は双方に帰属するものとします。また事業報告についてはまちのおとの広報等に活用させていただく場合があります。

■事業主体

まちのおと(さいわいソーシャルデザインセンター) 運営:株式会社イータウン

※本事業は株式会社イータウンが幸区役所と協働で取り組むソーシャルデザインセンター事業として実施しています。

■応募資料提出先・お問い合わせ

まちのおと(さいわいソーシャルデザインセンター)

窓口開設時間:火~金 10:00-17:00 土 10:00-12:00

住所:川崎市幸区鹿島田 1-1-5

TEL:044-555-0233(新川崎タウンカフェ内)

mail:info@saiwai-sdc.net